

休 会 届

休会期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月まで
休会理由	

会則(第七条)

- 休会する場合は、前月の10日までに手続きを行わなければならない。
- 11日以降手続きの場合は、翌月末休会となります。
- 休会費は1ヶ月につき665円支払うものとする。
- 特別な事由を除き休会期間は原則3ヶ月間までとする。
- 休会期間終了後は自動的に請求が開始となる。

私は本ジム会則事項をすべて了解し、署名捺印いたします

令和 年 月 日

氏名(保護者) _____ 印

休 会 届

休会期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月まで
休会理由	

会則(第七条)

- 休会する場合は、前月の10日までに手続きを行わなければならない。
- 11日以降手続きの場合は、翌月末休会となります。
- 休会費は1ヶ月につき665円支払うものとする。
- 特別な事由を除き休会期間は原則3ヶ月間までとする。
- 休会期間終了後は自動的に請求が開始となる。

私は本ジム会則事項をすべて了解し、署名捺印いたします

令和 年 月 日

氏名(保護者) _____ 印